

障害者を対象とした 青森県職員採用選考試験 (高校卒業程度)

令和3年8月16日

青森県人事委員会

《受験資格を拡大しました》

- ・身体障害のある方で、身体障害者手帳以外の診断書等を交付されている方も受験可能となりました。
- ・知的障害のある方、精神障害のある方も受験可能となりました。

受付期間	郵送又は持参	8月23日(月)～9月17日(金)
	インターネット	8月16日(月)8:30～9月15日(水)17:15
第1次試験日	10月17日(日)	
試験会場	青森県総合社会教育センター (青森市大字荒川字藤戸119-7)	

1 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

試験職種は、第2志望まで選択することができます。

試験職種	採用予定人員	職務の内容
一般・教育事務	6名程度	①知事部局の本庁若しくは出先機関 又は ②県立学校若しくは市町村立の小・中学校又は教育行政機関において一般事務に従事します。
警察事務	1名程度	警察本部又は警察署において一般事務に従事します。

注 市町村立の小・中学校に配属になったときは、当該市町村の職員の身分で勤務することになります。

2 受験資格

(1) 次の全ての要件を満たす者

- ① 昭和57年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者
- ② 次に掲げる手帳等(受験申込日及び受験日当日において有効であるもの)の交付を受けている者
 - ア 身体障害者手帳又は身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師若しくは産業医による障害者の雇用促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨が記載された診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)
 - イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳等又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
 - ウ 精神障害者保健福祉手帳
- ③ 活字印刷文又は点字による出題に対応できる者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

① 日本の国籍を有しない者

② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日、試験会場及び合格発表

試験	試験日	試験会場	合格発表	
			発表日	発表方法
第1次試験	10月17日(日)	青森県総合社会教育センター	10月25日(月) (予定)	受験者全員に合否を書面で通知するほか、合格者の受験番号を青森県庁及び県内各地域県民局の掲示板に掲示します。また、青森県職員採用案内のホームページ上にも合格者の受験番号を掲示します。 (https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/saiyou.html)
第2次試験	11月7日(日) (予定)		11月19日(金) (予定)	

注 災害等により緊急のお知らせがある場合は、青森県職員採用案内ホームページ「緊急情報」ページへ掲載します。(<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/shikentoujitsu.html>)

4 試験の種目及び内容（全試験職種共通）

試験	種目	内容
第1次試験	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。問題は別表「試験の出題分野」の中から出題します。(40題、2時間)
	適性検査	公務員としての適性について、質問紙法による検査を行います。
第2次試験	作文試験	一般的課題により文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述試験を行います。(800字以内、1時間) (内容(論理性・思考力)、表現・国語力等を評価します。)
	面接試験	人物について、個別面接により試験を行います。 (積極性、協調性、堅実性、表現・態度等を評価します。)

注1 点字による受験の場合は、試験時間が一部異なります。

2 第1次試験の適性検査の結果は、第1次試験合格者のみ使用します。

5 配点（全試験職種共通）

第 1 次 試 験	第 2 次 試 験			合 計
	教養試験	作文試験	面接試験	
100	40	150	190	290

6 合格者の決定方法

(1) 第1次試験

合格者は、教養試験の得点が高い順に決定します。ただし、得点が合格基準に達しない場合には、原則として不合格となります。

また、受験者の成績順、志望順により職種ごとに合格者を決定しますので、成績及び志望状況によっては、第2志望の職種に合格することがあります。

(2) 第2次試験

第2次試験は、第1次試験で合格した職種ごとに実施します。

最終合格者は、第2次試験の各試験種目の合格基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定します。

7 受験の手続及び受付期間

(1) 試験案内（受験申込書）の入手方法

配布場所で入手する場合	青森県人事委員会事務局、県庁正面受付、県庁北棟受付、県内各地域県民局地域連携部（県内各合同庁舎正面受付）、県内各地域県民局地域健康福祉部、青森県東京事務所及び本県の各県外情報センターで配付します。
郵送で請求する場合	封筒の表に「採用選考試験案内請求」と朱書し、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封の上、当人事委員会事務局に請求してください。
ダウンロードする場合	ホームページ (https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/saiyou.html) からダウンロードしてください。

(2) 受験申込方法及び受付期間

① 郵送又は持参による方法

受験申込方法	郵送する場合	封筒の表に「採用選考試験申込」と朱書し、受験申込書・調査票と受験票を封入し、簡易書留で当人事委員会事務局に郵送してください。
	直接持参する場合	受験申込書・調査票と受験票を当人事委員会事務局に提出してください。
受付期間	8月23日（月）から9月17日（金）まで（ただし、土曜日及び日曜日は受け付けません。） 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。 郵送の場合は、9月17日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。	
受験票の交付	受験票は、10月1日（金）に発送します。受験票が10月5日（火）までに返送されない場合は、速やかに当人事委員会事務局まで連絡してください。	

② インターネットによる方法

受験申込方	ホームページ (https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/saiyou.html) を経由して「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力してください。具体的な手続方法については、ホームページで確認してください。
受付期間	8月16日(月)午前8時30分から9月15日(水)午後5時15分までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付けます。 申込完了通知メールが届くまでは申込受付が完了していませんので、注意してください。
受験票等の交付	9月27日(月)にホームページ (https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/saiyou.html) に「受験番号一覧表」、「受験票」及び「写真票」を掲載しますので、掲載後速やかに確認し、所定の方法により「受験票」及び「写真票」を作成してください。

注 ①、②いずれの場合も、申込受付期間終了後の試験職種及び志望順位の変更は認めません。

8 採用予定日

採用予定日は、令和4年4月1日です。

なお、採用時において「2 受験資格」(1)②に該当していることが確認できない場合、最終合格者であっても採用されません。

9 試験結果の開示

この採用試験の結果については、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人又はその法定代理人（ただし、法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限ります。）が、下表に掲げる書類を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に当人事委員会事務局へ直接おいでください（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。）。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験不合格者	第1次試験の総合得点、順位及び合格基準未滿の試験種目	第1次試験合格発表の日から1月間	青森県人事委員会事務局
第2次試験受験者	第1次試験の総合得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点及び合格基準未滿の試験種目並びに最終総合得点及び最終順位	最終合格発表の日から1月間	（青森市新町2丁目2-11 東奥日報新町ビル 4階）

〔受験者本人が請求する場合に必要な書類〕

受験票又は本人であることを証明する書類(障害者手帳、運転免許証、学生証、旅券等)

〔受験者の法定代理人が請求する場合に必要な書類〕

受験者本人の受験票、受験者の法定代理人に係る本人であることを証明する書類（法定代理人自身の運転免許証、旅券等）及び受験者の法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本又は戸籍抄本等）

注1 希望者には、郵送により試験結果を通知しますので、希望する場合は、第1次試験日当日に、84円切手を貼ったあて先明記の通知用封筒（長形3号）を持参してください。

注2 第2次試験において合格基準未滿の試験種目がある場合、最終順位はつきません。

10 給 与 等

初任給は、令和3年4月採用の高校新卒者の場合で146,100円程度、大学新卒者の場合で165,900円程度です。

なお、卒業後に職歴がある場合は、一定の基準で算出された額が加算されます。また、6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

11 注 意 事 項

- (1) 試験当日は次のものを持参してください。
 - ・ 受験票
 - ・ 写真票（インターネットによる受験申込者のみ）
 - ・ 「2 受験資格」(1)②に掲げる手帳等の写し（「氏名」、「生年月日」、「障害名」、「交付日」、「有効期限」、「障害の等級」及び「交付機関」が記載された部分）
 - ・ 筆記具（HB又はBの鉛筆（シャープペンシル可）、よく消える消しゴム）
- (2) 受験に際し、特別な配慮を希望する方は、受験申込書・調査票の当該箇所に必ず記入してください。

12 新型コロナウイルス感染症などへの対応について

新型コロナウイルス感染症などの感染拡大防止のため、次のとおり対応しますので、受験される方は十分留意してください。

- (1) 体調不良等の方
以下に該当する方は、当日の受験を控えるようにお願いします。
 - ① 新型コロナウイルス感染症などに罹患し治癒していない方
 - ② 「濃厚接触者」として保健所から待機を要請されている方
 - ③ 試験当日までに発熱、咳、強い倦怠感などの風邪症状が続いている方なお、欠席者向けの再試験は予定しておりません。
- (2) マスクの着用、消毒用アルコールの使用等
試験当日は、マスクの持参・着用と、咳エチケットの徹底をお願いします。障害によりマスクの着用が困難な方は、調査票にその旨を記入してください。
携帯型手指消毒用アルコールをお持ちの方は、積極的に持参し、使用してください。
- (3) 試験室の換気
試験室では換気のため、適宜、窓やドアを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
- (4) 緊急連絡
今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況等によっては、試験の延期など、緊急連絡事項をお知らせする場合があります。青森県職員採用案内ホームページ「緊急連絡」ページに掲載しますので、適宜、確認してください。（<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/shikentoujitsu.html>）

【別表】 試験の出題分野

種 目	出 題 分 野
教養試験	社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈

【参考】

◎ 令和2年度 身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験の実施結果

試験職種	受験者(名)	合格者(名)	受験倍率(倍)
一般・教育事務	9	6	1.5
警察事務	2	1	2.0

◎ 令和2年度に出題した作文課題

「あなたはどのような公務員になりたいか、また、そのためにどのような努力をするか、書きなさい。」

問合せ先 受験申込先

青森県人事委員会事務局 職員課 任用担当

〒030-0801 青森市新町2丁目2-11
東奥日報新町ビル4階
電話 017-734-9829 (直通)
(受付時間 月曜日～金曜日(祝日を除く。)
午前8時30分から午後5時15分まで)

合格者掲示場所

(電話による照会は人事委員会
のみで受け付けます。)

青森県庁

(青森市長島1-1-1)

青森県内各地域県民局地域連携部

(弘前市、八戸市、五所川原市、十和田市、むつ市)

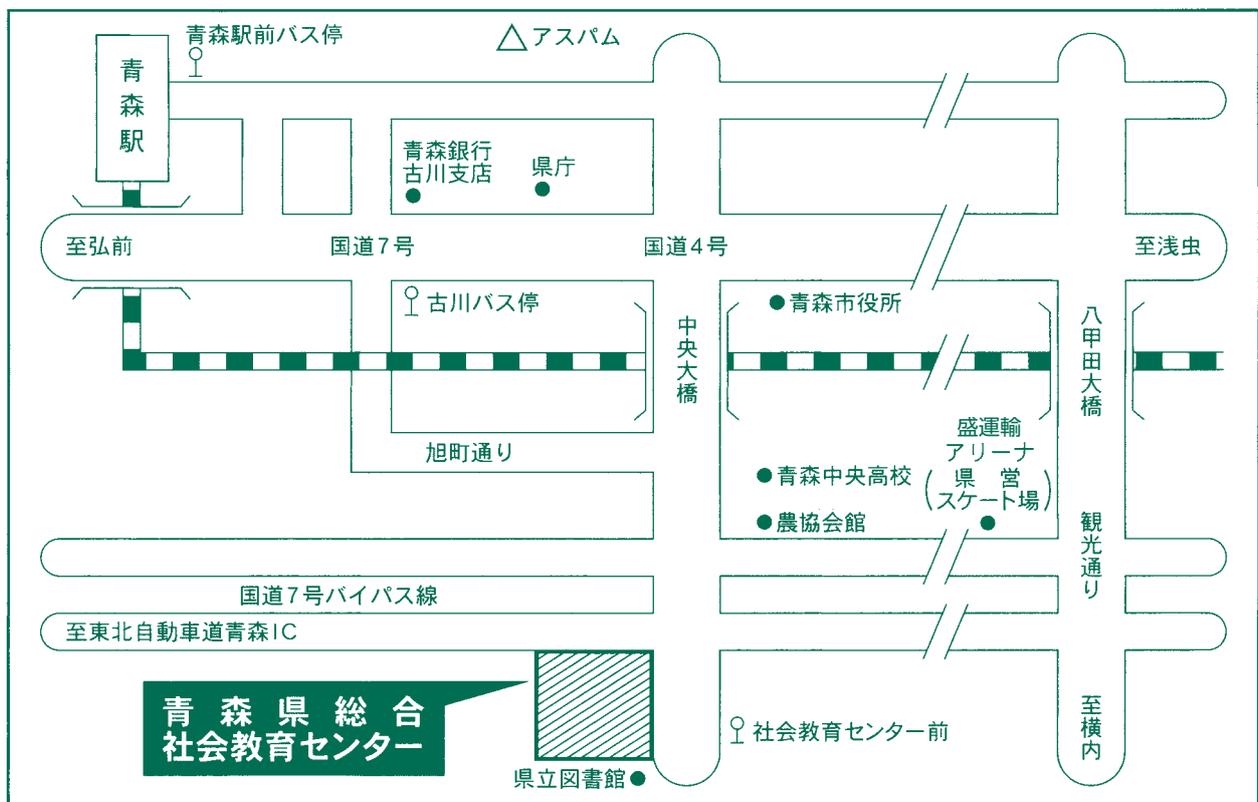
緊急時連絡先

(試験当日のみ)

試験日が近くなりましたら、青森県職員採用案内
ホームページ「緊急情報」ページに掲載します。

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/shikentoujitsu.html>
(受付時間 試験当日 午前8時から試験終了時刻まで)

試験会場案内



交通機関案内

- ・青森駅前6番のりばから青森市営バス「青森朝日放送行」に乗車し、「社会教育センター前」下車
- ・古川3番線のりばから青森市営バス「青森朝日放送行」「南部工業団地行」「野木行」に乗車し、「社会教育センター前」下車

<第1次試験合格者のみ提出対象>

※大きな字で簡潔に記載してください。

面接カード

令和3年 月 日作成

- ・6か月以内に撮影したもので、正面からの顔写真
- ・大きさは縦4cm、横3cm程度
- ・裏面に試験職種と氏名を必ず記入し、しっかりのり付け

職種 (①知事部局 ②学校・教育行政機関)	受験番号	年齢	現住所	
フリガナ			都・道・府・県	
氏名		歳	市・区・町・村	
最終学校			職歴	
在学期間	学校名	在職期間	勤務先名	仕事の内容
年月～年月		年月～年月		
学部	学科	卒・卒業見込	年月～年月	
※	※	在学・中退	年月～年月	
本県職員を志望する理由・受験動機				
県行政で携わりたい施策・部門				
最近関心を持った事柄についてのあなたの考え				
自己PR				
学生生活、社会的活動等で達成感が得られた経験(場面、行動等を具体的に記入してください。)				
仕事をする際に配慮を希望すること				
免許・資格			趣味・特技	

- <注意>
- ① この面接カードは面接試験の資料としますので、大きな字で簡潔に記入してください。
 - ② 職種欄には、第1次試験で合格した試験職種名(「一般・教育事務」又は「警察事務」)を記入してください。また、第1次試験で「一般・教育事務」に合格した方は、従事する職務について、「知事部局」における事務と「学校・教育行政機関」における事務で、より志望度が高い方を○で囲んでください。
 - ③ 「年齢」欄は、令和3年4月1日現在の年齢を記入してください。
 - ④ 最終学歴が高等学校又は中学校の方は、※欄の記入は不要です。
 - ⑤ 「性別」欄、「卒・卒業見込・在学・中退」欄は、該当するものを○で囲んでください。(卒業見込みの場合は「在学」にしないでください。)
 - ⑥ 「職歴」欄は、現在又は直近の勤務先を上段とし、以下新しい順に勤務先を記入してください。